

## Ⅱ 本道の農業・農村をめぐる情勢

### 1 世界の情勢

#### (食料需要の増大と生産の不安定化)

世界の食料需要は、人口の増加や新興国の経済成長に伴い増加が見込まれる一方、地球温暖化等の気候変動の進行などにより、食料供給面での不安定化が顕在化していることから、中長期的には食料需給のひっ迫が懸念されています。

#### (経済成長による食関連市場の拡大)

各国の経済成長等による世界の食市場の拡大が見込まれるとともに、海外における日本食への関心の高まりにより、我が国の農林水産物・食品の輸出や食品産業の海外展開の取組も広がっています。

#### (経済連携協定等の更なる進展)

経済のグローバル化の進展とともにWTO交渉の停滞により、日豪経済連携協定や北米自由貿易協定（NAFTA）、米韓自由貿易協定など世界各地域でEPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）を締結する動きが活発化しており、そうした中で、平成28年2月に、日米をはじめとした12カ国によるTPP協定が署名に至ったところです。

### 2 国内の情勢

#### (高齢化や人口減少による食市場等への影響)

今後、高齢化の進行に伴う一人当たりの食料消費量の減少や人口減少の本格化が、国内の食市場を縮小させる可能性があり、農業への影響が懸念されていることから、社会構造やライフスタイルの変化への対応とあわせて、国内外における新たな市場開拓が必要となっています。

#### (農村の高齢化の進行と生産等への影響)

農村では、都市部に比べ一層高齢化や人口減少が進行し、農業就業者の高齢化や減少による農地の荒廃や担い手不足等が顕在化しています。また、集落人口の減少により、共同活動による農地等の地域資源の維持管理や生活サービスの提供、さらには文化の伝承等にも支障をきたす懸念があります。

### **(労働人口の減少による関連産業等への影響)**

人口減少や高齢化の進行による労働人口の長期的な減少は、農業のみならず、食品加工や流通、外食等の関連産業における人材確保の困難さが増しているとともに、農業とつながりが深い食品等の関連産業の成長が阻害されれば、農業・農村の持続的な発展にも支障をきたす懸念があります。

## **3 道内の情勢**

### **(本道の人口減少と経済・社会への影響)**

本道においては、1997年をピークに全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、急激な人口減少とあわせて高齢化の進行は、生産・消費などの経済活動に影響を及ぼすだけでなく、地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態を招くことも危惧されます。

### **(増加する観光客数と交流人口の拡大)**

外国人来道者数は、平成26年度に初めて150万人を超えて約154万人となり、四季折々の多彩な景観や安全・安心な食などが高く評価されている中、今後も引き続き、本道の優位性を活かしたアジア諸国の経済成長の取り込みが期待されます。また、近年の田園回帰や官民をあげた都市との交流促進、道内市町村が実施する体験移住などによる交流人口の拡大が期待されます。

### **(バイオマスなどの地域エネルギーを活かした取組促進)**

本道は、優れた自然環境と多様なエネルギー資源を有しており、地域でのバイオマス資源や風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーの活用を通じた農村の活性化が期待されます。

## **4 本道の農業・農村の現状と課題**

(1) 本道は、全国の約4分の1の耕地面積を活かして、専門的な農家を主体とした土地利用型農業を中心に府県よりも規模が大きく生産性の高い農業を展開する中で、我が国有数の食料供給地域として、供給熱量(カロリー)ベースの食料自給率は197%(平成25年度概算値)と極めて高い水準となっています。

(2) 本道の販売農家戸数は年々減少を続け、また農業従事者の高齢化も進行していることから、引き続き新規就農対策を推進し、意欲の高い農業者の育成・確保に努めるとともに、認定農業者の育成・確保と農業経営の法人化を進めながら、担い手への農地の集積・集約化、ICTを活用したスマート農業の推進、酪農ヘルパーやコントラクターなど地域営農支援システムづくりを進めることが求められています。

- (3) 農業経営を取り巻く環境は、経済のグローバル化や農産物貿易の自由化の進展などにより、安価な輸入農産物や農産加工品の流入による農産物価格の低迷、米消費の減少、少子高齢化による国内需要の縮小が見られる中で、肥料・飼料などの生産資材価格が高止まりとなっており、農業所得も減少するなど厳しい環境におかれています。
- (4) 近年、集中豪雨、降雹などによる気象災害が多発しており、農産物の安定生産に向け、品種・技術開発や農業生産基盤整備の推進など自然災害に強い農業の構築が求められています。
- (5) エゾシカによる農業被害額が約45億円（平成26年度）になるなど、全道的に鳥獣被害が拡大しており、地域における駆除や被害防止対策などの取組の強化が求められています。
- (6) 人口減少やライフスタイルの変化など国内の食市場の縮小が指摘される一方、アジア諸国等を中心に海外の食関連市場の拡大が見込まれるなど、食を巡る市場環境が大きく変化しています。また、安全・安心で良質な食料を求める消費者ニーズに対応するため、クリーン農業の推進や愛食運動の展開、ハラル認証の取得など、国内外の食市場の取り込みに向けた取組が求められています。
- (7) 本道農業は、経営規模の拡大に伴い、労働力が不足する中で、多様なニーズに応じた農畜産物の生産・供給とあわせて、付加価値向上を図るため、ICTを活用したスマート農業や地域資源を活かした6次産業化の推進とともに、女性農業者の活躍促進と優れた経営感覚を持った人材の育成・確保が求められています。
- (8) 都市部に比べ一層人口減少が進む農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されており、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進や、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められています。
- (9) 農地や農業水利施設など農業生産基盤の整備は、農作物の収量・品質及び生産性の向上、さらには、低温や長雨による冷湿害の軽減など、農業の生産に大きく貢献してきましたが、経年変化などにより施設等の機能の低下が懸念されていることから、これらの適切な保全管理と計画的な整備が求められています。